

# 錦城中学校いじめ防止基本方針

## 錦城中学校におけるいじめ問題への基本姿勢

学校長をトップとするいじめ問題対策チームを常設し、「いじめを見逃さない学校」づくり及び、PTA並びに外部諸機関との連携による「風通しの良い学校」づくりを推進するとともに、いじめ問題が発生した場合には、関係教職員による個別案件対応班を組織し、役割分担に沿った迅速で的確な対応を行うことでいじめの早期の解消を図り、本校生徒が安心して学ぶことができる環境を整える。

### ～ いじめは絶対に許さない ～

#### (1) 本校の未然防止に向けた取り組み

①いじめは、「どの学校でも、どの子どもにも起こりうる」ものであることを、全教職員が十分認識すること。

- ・日頃から、未然防止、早期発見、早期対応に努める。

②「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を、学校教育全体を通じて、生徒一人一人に徹底すること。

- ・いじめられている生徒については、学校が徹底して守り通すという姿勢を日頃から示す。
- ・いじめる生徒に対しては、警察との連携も含め、全教職員が共通理解・共通行動のもと毅然とした指導をする。

③生徒一人一人を大切にする意識や、日常的な態度が重要であることを全教職員が認識すること。

- ・私たち教職員の言動・行動が、生徒に大きな影響力を持つということを十分に認識し、いやしくも教職員自身が生徒を傷つけたり、他の生徒によるいじめを助長したりすることがないようにする。

④いじめが解決したと見られる場合でも、教職員の気付かないところで陰湿ないじめが続いていることも少なくないということを十分認識する。

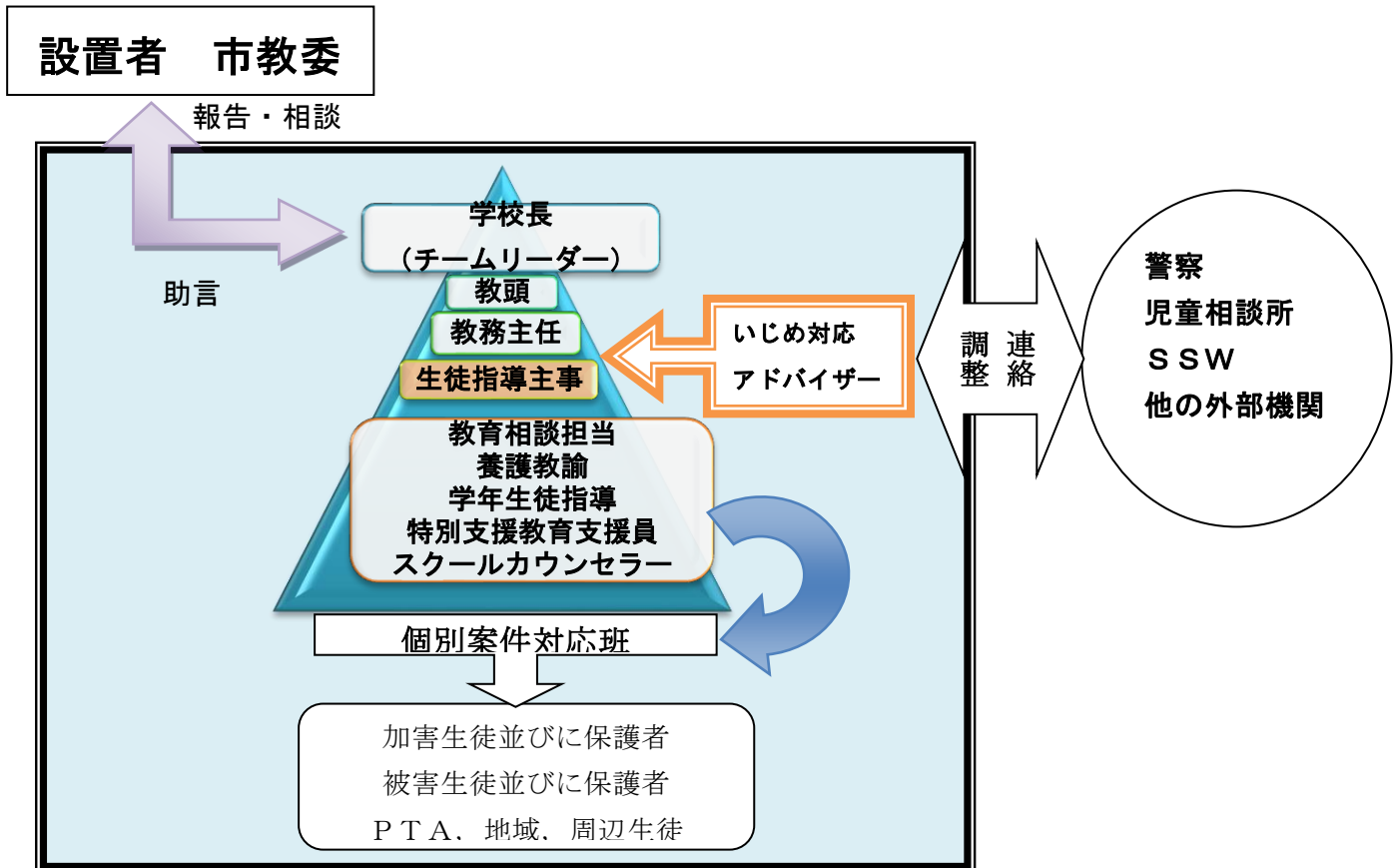
- ・一場面での指導により解決したと即断することなく、継続して十分な注意を払い、折に触れて必要な指導をする。

⑤定期的な調査や、日頃からの取り組みは勿論のこと、必要に応じて、きめ細かな実態把握に努め、情報を全教職員で共有する。

- ・生徒が発するサインを見逃さないよう、生徒の実態に併せて調査を実施し、全教職員の共通理解のもと、迅速に対応する。

## (2) 早期発見・早期対応への具体的方法

### ①本校におけるいじめ問題対策チームの常設について



#### (ア) チームの目的

- ・チームは、いじめ問題の早期発見・早期対応に向け、平時からいじめ問題に備え、いじめ問題の発見時には、迅速かつ積極的な対応が行われることを目的として常設する。

#### (イ) チームの構成

- ・上記参照

#### (ウ) 機能・役割

##### ○いじめを許さない学校づくりの推進

- ・早期発見の観点から、朝の会や休み時間、昼休み、終礼時での生徒たちの観察を強化する。
- ・授業時間、休み時間並びに放課後の定期的な校内巡視を実施し、そこで気がついたこと等の共有・報告を行う。
- ・日頃の「ドリカムノート」の内容、定期的な「いじめアンケート」、「**学校生活アンケート**」、「**個人面談**」を通して情報を共有・報告するとともに、それらの調査方法の検討や調査内容、調査結果について吟味を行い、マンネリ化することなく、常に新しい最新の情報を得るよう、また見落としや見誤りのないように努める。

##### ○学校や教職員のいじめ問題への対応力の向上

- ・解決志向アプローチを中心とした、生徒指導情報交換会を毎月1回実施し、生徒理解に努める。【その人やその問題とその周辺には、必ず良い資源（リソース）がある】

- ・いじめ問題等の事例を活用し，その対応について，シミュレーションやロールプレイなどを通じて生徒への事情聴取の方法，保護者への説明や対応，その他マスコミ等に対する対応等について対応力の向上を図る。
- ・いじめ問題に関する研修の場を設け，資料や各種情報の収集・提示を行い，教職員のいじめ問題への理解を深める。
- ・いじめ対応アドバイザーを生徒指導情報交換会に招き，学校に必要な助言・指導を第三者の立場からいただき，教職員の視野を広げるとともに，個別の事案対応に活かす。

○いじめ問題の対応に関する基本方針の策定並びに教職員及び生徒・保護者・地域に関する周知

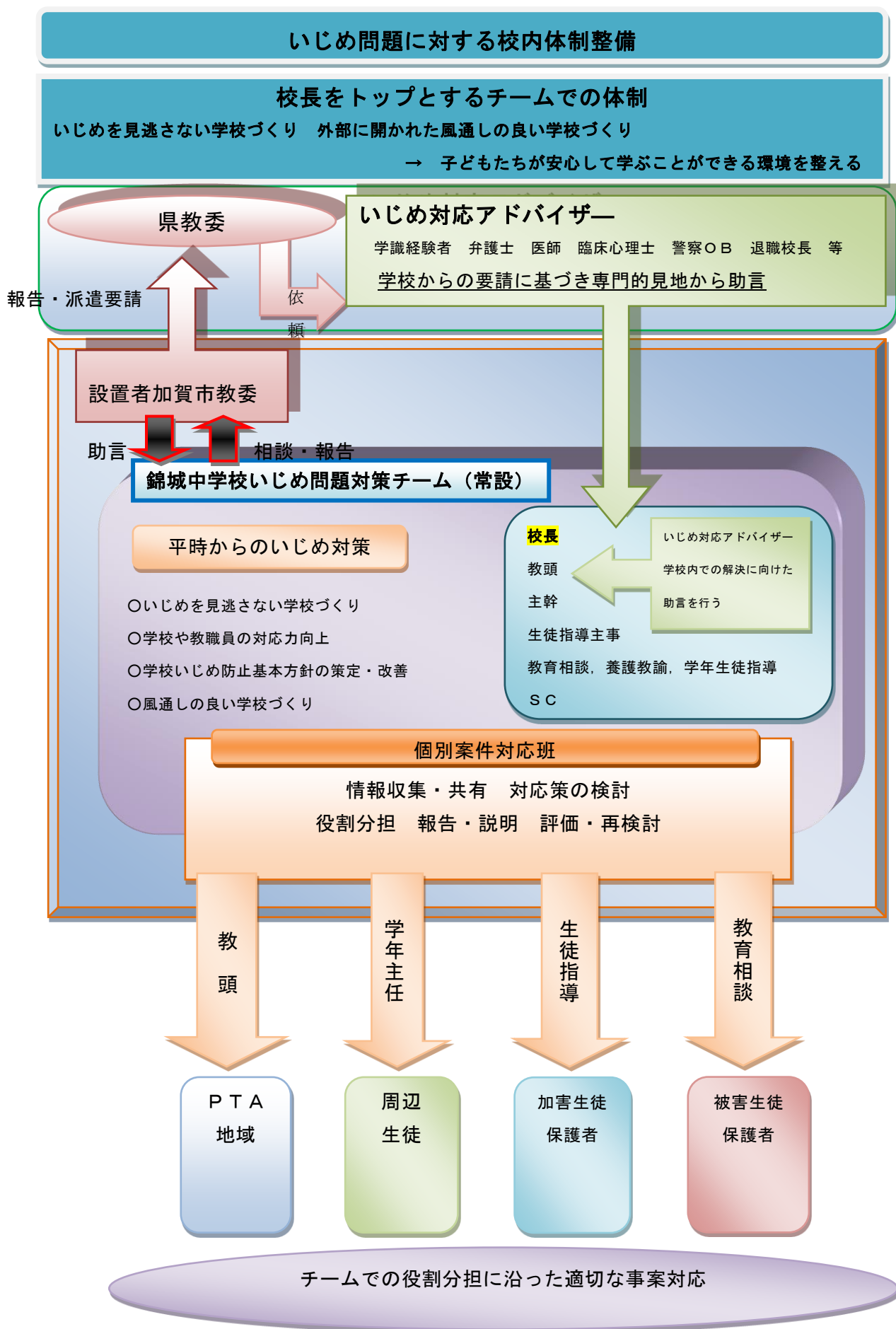
- ・「いじめを許さない学校づくり」の推進を図る。〈生徒会主体の活動〉
- ・「いじめ対応マニュアル」の定期的な見直し。
- ・保護者，地域の理解・協力を図る。⇒「学校いじめ防止基本方針」による基本方針の説明。

○外部機関との日常的な情報交換による「風通しの良い学校」づくりの推進

- ・保護者，地域からの情報入手・情報交換。
- ・小中連携による情報交換・情報共有。
- ・いじめ対応アドバイザー，外部機関との情報交換。

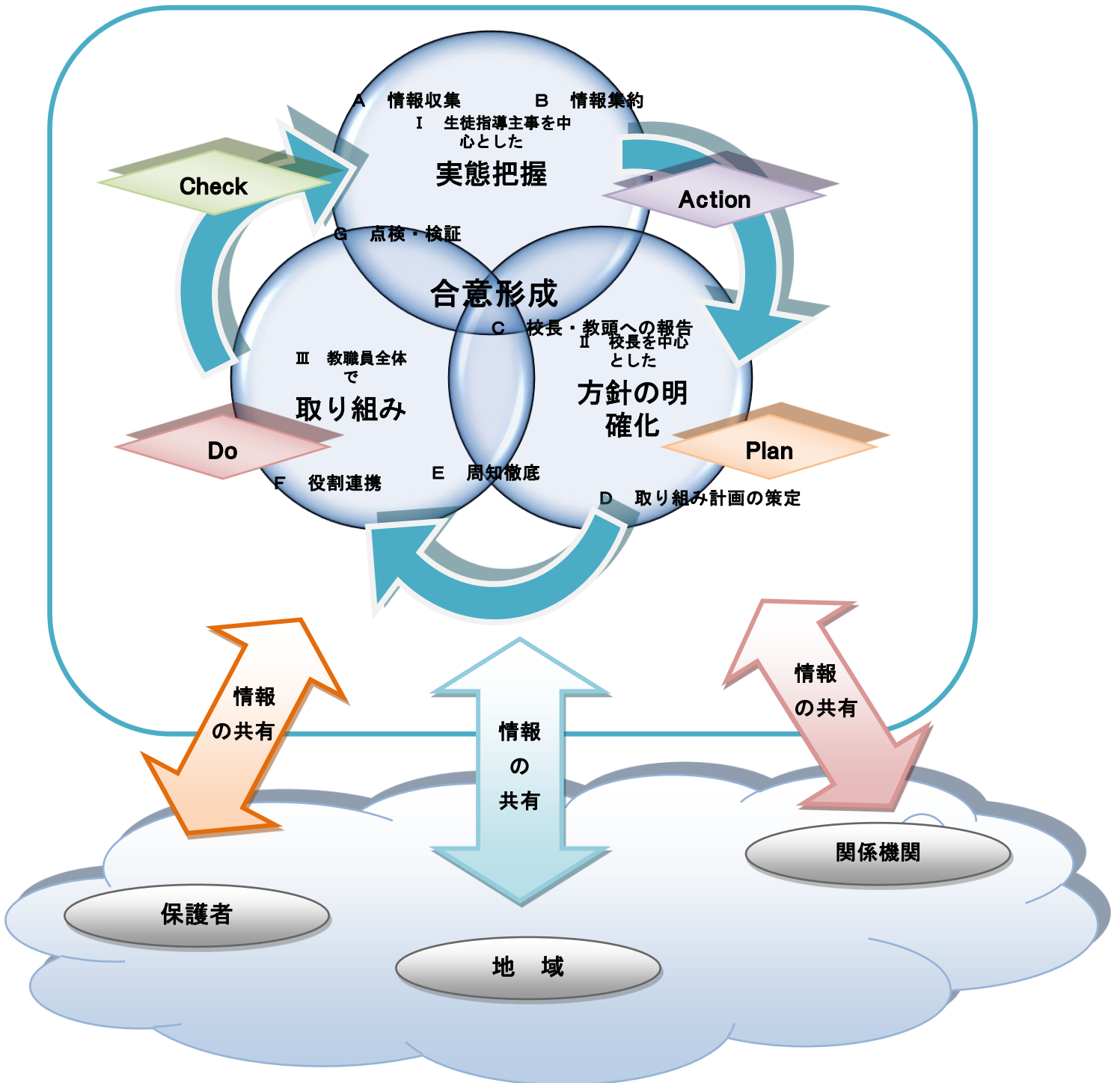
### (3) いじめ発生時における個別案件対応班の編成と指示

『いじめを見逃さない学校づくり』石川県教委作成より引用・改編



(4) 早期発見・早期対応の計画的取り組み

①本校生徒指導の実践と評価のサイクル



②いじめを発見した場合の組織対応図

